学校法人聖心女子学院における男女雇用機会均等法第 11 条に規定されるハラスメントに対する基本方針

学校法人聖心女子学院（以下「本法人」という。）は、建学の精神に基づき、すべての求職者等の人格および尊厳を尊重し、安心して求職活動を行える環境を確保するため、求職者等に対するセクシュアルハラスメントをはじめとする一切のハラスメント行為を許容しません。

記

1. 対象者および対象行為

- **対象者**：本法人の採用選考に応募する方、および説明会・見学等に参加するすべての方。
- **禁止される主な行為**：
 - 面接等における不必要な性的な質問やプライバシーに関する不適切な言動
 - 容姿や身体に関する不適切な発言、不必要な身体接触
 - 採用上の立場を利用した私的な食事・交際・性的な関係の強要
 - 性的なメッセージや画像等の送信

2. 採用活動におけるルール

1. **実施場所・時間**：面接等は本法人施設内または指定のオンライン会議で行い、酒席を伴う場での選考は行いません。
2. **公式連絡手段の限定**：連絡は業務用メール等の公式チャネルのみを使用し、個人用 SNS（LINE 等）の交換や私的連絡は禁止します。
3. **公正な対応**：面接等は原則として複数名で対応し、適切な体制を維持します。

3. 相談窓口および相談者等の保護

本法人は、求職者等が安心して相談できるよう窓口を設置します。

- **相談窓口**：学校法人聖心女子学院 監査室
 （TEL：03-3797-0545 / Email：shhotline@sacred-heart.jp（通報専用アドレス））
 その他、求人案内等に記載の問い合わせ窓口
- **保護措置**：相談内容やプライバシーは厳重に保護し、相談や事実確認への協力を理由とした選考上の不利益取扱い等は一切行いません。

4. 違反者への対処

本方針に違反した教職員に対しては、就業規則等に基づき厳正に対処（懲戒処分を含む）するとともに、再発防止措置を徹底します。

附則　本方針は、2026 年 10 月 1 日より施行します。

以上